



平成 30 年 9 月 21 日

報道関係各位

福生市と多摩ケーブルネットワーク㈱が「地域広帯域移動無線アクセスシステムの整備及び公共サービスに関する協定」を締結します

福生市と多摩ケーブルネットワーク株式会社（青梅市新町7-4-3）では、市内のCity Wi-Fi環境整備を推進するため、「地域広帯域移動無線アクセスシステムの整備及び公共サービスに関する協定」を9月27日（木）に市役所で締結します。

この協定により福生市は、基地局設置における公共施設を無償提供し、また多摩ケーブルネットワーク㈱は、無料WiFiのための端末を無償で提供することとなり、地域広帯域移動無線制限（BWA）システムの整備による公共サービスの推進が図られます。

【地域 BWA（Broadband Wireless Access）とは】

無線を用いた高速データ通信の標準規格で、室内の無線 LAN とは異なり、無線基地局から出力される電波によりデータ通信を行います。地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的に導入されています。

■協定の内容

(1) 福生市の実施項目

- ・ 地域 BWA システム構築のための基地局の設置に対し、市の公共施設等を無償で提供する。
- ・ 基地局の運用に必要な電力を無償で提供する。

(2) 多摩ケーブルネットワーク㈱の実施項目

- ・ 福生市の指定避難所に BWA 端末が無償で提供され、避難所でのバックアップ 通信手段として利用することができる。
- ・ イベント時などに電源を接続するだけで City Wi-Fi としての利用が可能な端末が提供される。
- ・ 福生駅と牛浜駅周辺で City Wi-Fi が常時利用できるよう整備され、福生駅と牛浜駅周辺が無料 Wi-Fi スポットとなる。

■協定締結式について

【日時】 9月27日（木）午前11時15分～

【場所】 市役所第1棟4階 市長応接室

【参加者】 福生市長、多摩ケーブルネットワーク株式会社代表取締役社長 ほか

■問合せ 企画財政部企画調整課 TEL 042-551-1528